

# □□ 年分収支内訳書 (農業所得用)

**記帳と帳簿書類の保存義務について**  
 事業所得 (農業所得)、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う方は、平成26年1月から、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。  
 ○ 帳簿を備え付けて、収入金額や必要経費について、取引の年月日や金額等を記帳しなければなりません。  
 ○ 帳簿や請求書・領収書などの書類を整理して保存しなければなりません。

住所 フリガナ氏名	業種名 農園名	依頼 税理士等	事務所所在地 氏名(名称) 電話番号
〒	〒		〒

年 月 日 (白) □□ 月 □□ 日 至 □□ 月 □□ 日

### ○雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数 延日	現物 円	合計 円	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円	
				円	円
その他(人分)					
計			⑧		

### ○小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃 耕料等の別	面積・数量 a・kg	支払額 円

### ○事業専従者の氏名等

氏名	(年齢)	続柄	従事 月数
	( 歳)		月
	( 歳)		
	( 歳)		
	( 歳)		
延べ従事月数			□□

科目	目	金額 (円)	
		借	貸
収入金額	① 販売金額		
	② 家事消費金額		
	③ 雑収入		
	④ 小計 (①+②+③)		
	⑤ 農産物の期首		
	⑥ 棚卸高期末		
	⑦ 小計 (④-⑤+⑥)		
	⑧ 雇人費		
	⑨ 小作料・賃借料		
	⑩ 減価償却費		
経費	⑪ 貸倒金		
	⑫ 利子割引料		
	⑬ 租税公課		
	⑭ 種苗費		
	⑮ 素畜費		
	⑯ 肥料費		
	⑰ 飼料費		
	⑱ 農具費		
	⑲ 農薬費		
	⑳ 衛生費		
㉑ 諸材料費			
その他			
経費			
小計 (⑪-⑳)			
専従者控除 (㉑)			
所得金額 (㉒)			
⑳のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額			

○収入金額の明細

農産物等の種類品名等	作付面積 (圃 (頭羽数)	農産物の棚卸高末		販売金額	家事業消費金額	消費費額	農産物の棚卸高末		販売金額	家事業消費金額	消費費額	農産物の棚卸高末	
		数量	金額				数量	金額				数量	金額
田	a	kg	円	円	円	円	kg	円	円	円	円	kg	円
畑													
④小計				①	②				①	②			③

○減価償却費の計算

減価償却資産等の名称(繰延資産を含む)	取得積又は数量	取得年月	耐用年数	償却方法	基礎となる金額	①取得価額(償却保証額)	②償却になる金額	③年中の本償却期間	④本年普通償却費(③×①×⑤)	⑤特別償却	⑥本年分の必要経費算入額(④×⑦)	⑧未償却残高(期末残高)	摘要
計		年 月	年		円	円	円	月	円	円	円	円	
		・				( )		12					
		・				( )		12					
		・				( )		12					
		・				( )		12					
		・				( )		12					
計						( )		12			⑩		

(注)平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にはのみ④欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○果樹・牛馬等の育成費用の計算(販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	①前年の繰越額	②本年中の種苗費、素養料、繁殖費	③小計(②+④)	⑤育成中の果樹等から発生した収入金額	⑥本年に取得価額を加算する金額(③-⑤)	⑦翌年へ繰越額(⑥+⑧-⑨)	⑩、⑪、⑫の欄の金額の計算方法
計		円	円	円	円	円	円	

◎本年中における特殊事情

--